

ほうじん北沢

2024年
10・11月号
No.376

H o u j i n K i t a z a w a

公益社団法人 北沢法人会

● 高松孝年氏 公開講演会

後援:昭和信用金庫 / 東京商工会議所 世田谷支部 協力:株式会社ジェイコム東京 世田谷局



公益性の担保
地域貢献と

ほうじん北沢インタビュー
北沢法人会 委員会めぐり No.5 公益事業委員会

新企画
第5弾!!

北澤八幡神社例大祭 縁日出店 高松孝年氏公開講演会 令和7年度税制改正に関する提言

法人会の福利厚生？

会員企業の従業員・ご家族も使えます！



従業員の皆様への
パンフレットを
ご用意いたしました。



お申込みはこちら

当法人会が導入している福利厚生制度



BEST FUNERAL 500
GOSHU SERVICE NETWORK
葬儀支援サービス



家族のための
生前整理・遺品整理



家族のための
相続手続



家族のための
不動産売却



ライフサポート倶楽部

【ユーザー名:gishiki / パスワード:kitazawa_hou】 全国儀式サービス 検索



ホームページ

資料に関する
お問い合わせ

株式会社全国儀式サービス営業部 担当: 廣瀬
TEL:03-3739-0755 (受付時間10:00~17:00 土日祝休み)

公益社団法人 北沢法人会
www.kitazawahoujinkai.or.jp



投稿コーナー
「私のイチオシ」
投稿募集中!!

公益社団法人北沢法人会 今後の予定

- 11月8日(金) 11:00~ 「税を考える週間」オープニングセレモニー・税に関する作品展・無料税金相談ほか
11月8日(金) 10:00~16:00 公益事業委員会主催「献血」
11月10日(日) 11:00~15:00 下北沢支部「池ノ上ふれあいバザール」
11月11日(月) 13:30~16:30 年末調整等説明会
11月12日(火) 13:00~16:00 税理士相談
11月15日(金) 16:00~18:30 令和6年度 納税表彰式・祝賀会
11月24日(日) 9:00~13:00 梅丘支部「しろやまフェスティバル」

- 11月25日(月) 18:00~ 第34回ボウリング大会
11月27日(水) 16:30~17:30 女性部会主催「第14回税に関する絵はがきコンクール表彰式」
12月5日(木) 13:30~16:00 決算法人説明会
12月6日(金) 13:00~16:00 税理士相談

緑色の予定は参加者募集中です!下記までお申込を!!

※お申込みお問合せは北沢法人会までお気軽にどうぞ。

Tel. 03-5450-7121 Fax. 03-5450-7122 mail: info@kitazawahoujinkai.or.jp



「ペットボトルキャップ」を集めてCO2削減と世界の子供たちにワクチンを届けよう!

北沢法人会では、「ペットボトルキャップ」を集めています。このたび、「ペットボトルキャップ回収BOX」を作りました。会社のカウンター、事務所の中、自動販売機の脇など、気軽に置いていただき、キャップ集めにぜひご協力ください!



ほうじん北沢

2024年 10・11月号 No.376



梅ヶ丘駅から徒歩2分「北沢法人会館」

CONTENTS

Table listing contents: 今後の予定/コンテンツ, 青年部会「北澤八幡神社例大祭 縁日出店」, 令和7年度税制改正に関する提言, 高松孝年氏 公開講演会, 税金クイズ 税金八先生, 厚生委員会「事業継続力強化計画セミナー」, 特別企画 ほうじん北沢インタビュー 北沢法人会 委員会めぐり [No.5]公益事業委員会, 第40回法人会全国大会(鹿児島大会)報告, 投稿 投稿コーナー《投稿募集中》, 税務署からのお知らせ, 連載 No27ペンギン先生の居眠り法律相談所 弁護士 水口瑛介, 連載 経理の知識 税理士 川辺洋二, 連載 大切ですよ!就業規則 第80回 社会保険労務士 斉藤信之, 世田谷都税事務所からのお知らせ, 日本政策金融公庫からのお知らせ, 会員紹介 合同会社智勇仁 菅野真税理士事務所, 支部・部会・委員会活動 千歳台・船橋支部 経堂支部, 明大前支部 桜上水支部 南鳥山・粕谷支部, 明大前支部 給田・北鳥山支部 経堂支部, リレー後記

青年部会「北澤八幡神社例大祭 縁日出店」

日程:9月7日(土)、8日(日)/参加者:296名(2日間合計)/場所:北澤八幡神社

北沢法人会、会員の皆様、こんにちは。9月7日(土)~8日(日)に北澤八幡の例大祭が開催されました。

北沢法人会としては、昨年同様に8ブースを担当し、恒例のたこ焼き、焼鳥、焼きそば、かき氷、ドリンク、射的、金魚すくい、今回は昨年の焼きウモロコンに替えて枝豆の販売を行いました。

女性部会、青年部会、下北沢支部、代沢・代田支部だけではなく、他の支部の方々にもご協力いただき、普段の各部会などでは会わない会員同士の交流の場となりました。今回お祭りに初参加の会員が多かったのも印象的です。各々担当するブースではベテランもいれば初参加の人もいる中で、作業を教え合いながら楽しくブース運営をしていくうちに会員同士の結束が強まったと思います。我々実行委員会としても普段あまりお話しできなかった会員の方々と密に交流できる良い機会となりました。おかげで、2日間の延べ人数で296名もの

方々にご協力いただき、無事に縁日ブースを成功させることができました。

昨年に引き続き今年も非常に厳しい暑さが予想されていたので、今回は何よりも熱中症対策を最優先して準備を進めて参りました。会員の方のご協力により休憩所を確保したり、熱中症対策グッズの準備など事務局に色々と動いて頂いたりしました。また今年は青年部会新会員や、会員のご友人の方々のお手伝い人数がとても多く、お手伝いの休憩回しもうまくいったと思います。初めて参加の方が多い分、ブース運営も大変だったかと思いますが、毎年お手伝い頂いているベテランの方々を中心に素晴らしいオペレーションで、特段大きな問題もなく各ブースを運営して頂きました。結果、熱中症やケガの報告もなく、無事に終わられたことは本当に良かったです。また来年もご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(お祭り実行委員長/青年部会副部会長 東宏樹)



焼鳥ブース。



かき氷ブース。



枝豆ブース。



ドリンクブース。



焼そば(たかしの焼そば)ブース。



射的ブース。



金魚すくいブース。



たこ焼きブース。



税務署から、金子署長、川瀬副署長、岡本副署長をはじめ、今年は若手の署員の方々も見学に来られた。暑さの中、神輿の宮入の見学、また、焼鳥ブースで焼鳥を焼くお手伝いをいただいた。おまつりを体感していただき、会員や地域との親睦を深めていただいた。



青年部会「北澤八幡秋祭り反省会&打ち上げ会」

日程：9月24日(火)／参加者：92名／場所：北沢タウンホール

9月7日(土)～8日(日)に開催された北澤八幡の例大祭の反省会&打ち上げ会を9月24日(火)に行いました。ブース責任者を中心に反省会を開かせて頂き、次年度の運営に向けて活発な意見交換ができました。そして、反省会終了後には、お手伝いに来てくれた方々にお集まりいただき、打ち上げを行いました。売上の発表ではブースごとに前に出てきて頂き、メンバー一人一言お話ししてもらいました。お祭り当日にはゆっくりお話しできなかった方々も、打ち上げの場でゆっくりと交流できて良い機会だったと思います。

思い返すと、私自身は2017年に当時の実行委員長の補佐となり、翌年2018年から現在まで実行委員長をやらせて頂

いております。コロナでの中止もありましたので、「7年もやった!」という感覚は無いのですが、皆様のご協力もありがたいお祭り全体のことがよくわかるようになってきて、引継ぎをする準備も整って参りました。青年部会はお蔭様で会員数が増えていて、実行委員長立候補者もたくさんいますので、徐々に徐々に次世代へ引継ぎを行っていききたいと思います。

今後も北澤八幡例大祭がより素晴らしいお祭りになるようにしていきたいと思っておりますので、また来年もご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(お祭り実行委員長／青年部会副部長 東宏樹)



広報委員会レポート 広報委員 生野貴昭

下北沢のそば、住宅街の中で静かに佇んでいる北澤八幡神社。はるか昔より豊穡の願いを受け止め、人々を見守り続けてきた地域密着の八幡様を祀る例大祭『北澤八幡秋まつり』が、今年も宵宮・本宮である9/7(土)・9/8(日)に開催されました。北沢法人会青年部会ではお祭りの実行委員会に参加するとともに、当日はブース出店を行い軽食や飲み物、遊びの提供を行いました。お祭りの当日は清々しい晴れ模様となり、絶好のお祭り日和となり

ました。人入りは大盛況で、初めから終わりまで常にたくさんの方がハレの日を笑顔で楽しんでいました。お祭りへ参加し盛り上げることに伴ってそのことに寄与できたと思うと、今年も参加して良かったと思える次第です。

今年もさまざまな方のお力添えがあった成功となりました。飯野会長を始めとした親会の先輩方、お祭り実行委員長として取り仕切り全体の統括をくださった東青年副会長の取りまとめをくださった中村青年部会長、会員のついでで集まってくださったお手伝いの方々に改めて、この場を借りて御礼申し上げます。

今年はお祭りとしても特別な年でした。コロナ禍を乗り越えて2回目の通常規模での開催であることに加えて、今年3年に一度の祭事である宮神輿の御渡りがありました。さらに睦会ごとの神輿や太鼓も宮入りし、お宮では壮観な光景を目にすることができました。神楽殿で披露された伝統芸能の舞や和太鼓の演奏にも多くの人が集まっていました。

昔も今も、自分自身も家族も周りの人も豊かであって欲しいという豊穡の願いは途絶えることのないものです。いつかは災いによって途絶えかけた祈りの伝統を絶やさずに継承していく。そのための

一助となれたこともまた、暑さの中で仲間たちと支え合い健闘した甲斐があったと思います。

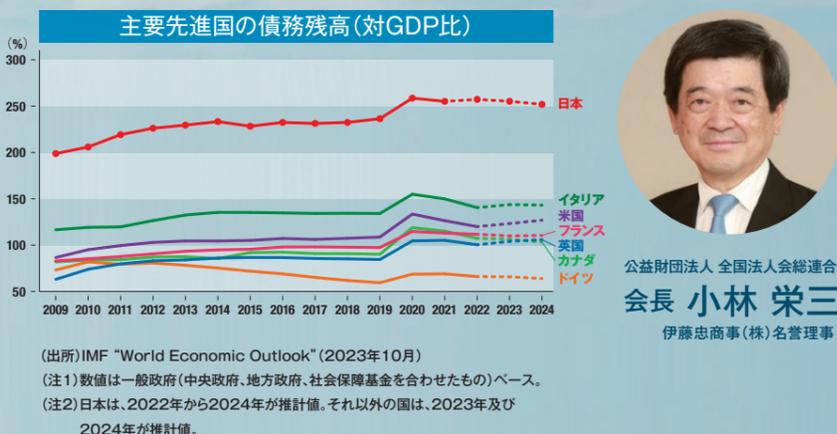
ところで、豊穡の願いとは現代風にいうと商売繁盛の願いに相違ありません。お祭りで浴びたたくさんの笑顔は、そう遠くない将来に自分たちの商売にもご利益をもたらしてくれそうです。

誰かの笑顔のために汗を流すことで、笑顔を渡すばかりでなく、受け取ったものもたくさんあると思います。来年も、その先もずっと、伝統・文化と、笑顔と、私たちの生業が末長く続くことを祈念しつつ、筆を置かせていただきます。

「金利のある世界」が到来 新たな財政再建目標の策定を!



中小企業を中心として全国約70万社の会員企業で構成される「経営者の団体」[公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）]は、9月19日開催の理事会において「令和7年度税制改正に関する提言」を決議しました。新型コロナの世界的な流行が収束し、我が国における社会・経済活動もほぼ以前の状態に回復したと言えます。ただ、日本では100兆円規模とされる莫大なコロナ危機対応予算を計上したことで、国と地方を合わせた長期債務残高は、本年3月末で1,285兆円を突破しました。安定的な経済成長と日本経済の持続可能性を高めるためには、財政健全化に向けて財政規律を回復させることが重要です。本年3月、日本銀行は消費者物価の上昇などに対応してマイナス金利政策を解除し、17年ぶりに金利の引き上げに踏み切り、さらに7月には追加利上げも実施しました。「金利のある世界」への回帰を踏まえ、安定的な税・財政運営のために新たな財政再建目標の策定は急務であると考えます。また、地域経済や雇用の担い手である中小企業は、地域活性化の中心的な役割を担っています。地方創生を支える観点からも事業承継を含め、中小企業に対するきめ細かな税財政上の支援は欠かせません。



公益財団法人 全国法人会総連合
 会長 小林 栄三
 伊藤忠商事(株)名誉理事

法人会とは

私たち法人会は、中小企業を中心として全国約70万社の会員企業を擁する団体です。41都道府県に440の単位法人会が組織され、創設以来70年にわたり、国の根幹ともいえる「税」の分野を中心とした活動を全国的に展開し、申告納税制度の維持・発展に寄与してまいりました。近年は、我が国の将来を見据えた税の提言や各種研修会の開催、地域社会貢献活動に加え、次代を担う児童への租税教育や税の啓発活動、さらには企業の税務コンプライアンス向上に資する取り組みにも力を注いでいます。また、法人会青年部会を中心に、社会保障給付の抑制と安定的な国の歳入確保に資するため「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を展開し、①「健康経営」*を柱にした企業の活力向上がもたらす税収の増加、②適切な医療利用による医療費の適正化に向けたアクションプランに取り組んでいます。*健康経営はNPO法人健康経営協会の登録商標です。

令和7年度税制改正に関する提言(概要)

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

- ・本年6月から始まった定額減税は、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いている。マイナンバーを活用するなどして給付対象を限定し、より高い政策効果を目指すべきであった。与党内では物価高などを背景に来年も継続するように求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。
- ・こども・子育て政策(加速化プラン)として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳出改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、現役世代への実質的な隠れ増税と言える。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。

2. 企業への過度な保険料負担の抑制

- ・中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。
- ・配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

3. 行政改革の徹底等

- ・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず臆より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。
- ・今般の政治資金をめぐる問題については、多くの国会議員が法的な責任を免れるなど、国民の納税意欲を著しく阻害するものとなった。国民の政治に対する不信感は極度に高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不断の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や使途の適正化、罰則の厳格化を図るべきである。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。とくに中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占めている。そうした企業が将来にわたって存在感を発揮するためには、中小企業の活性化が不可欠である。

- (1)中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引き上げ。
- (2)「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。
- (3)中小企業の事務負担軽減 等

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。

- (1)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2)取引相場のない株式の評価の見直し
- (3)相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

3. 消費税をめぐる事務負担の軽減

政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要がある。問題があれば制度の是非を含めてその見直しを求める。

- (1)インボイス制度は導入されたが、国は、引き続き、事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (2)消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。





高松孝年氏 公開講演会

10月22日(火)北沢タウンホールにて公益事業委員会主催による「公開講演会」を開催いたしました。
 第一部では「高松建設株式会社 代表取締役 高松 孝年様」を講師にお迎えし、【100年企業を支える創業の精神と事業承継】と題し講演をいただきました。一部上場企業での事業承継の大変さや、100年以上事業を継続する秘訣など内容の濃い講演となりました。
 第2部では区内大学の学生4名をパネリストとして呼びし、社会に出る前の期待や不安、また企業が必要とする人材

とはどのような人なのかなど、高松氏と学生でディスカッションを行いました。短い時間でのやり取りでしたが、学生の皆さんにとって有意義なお時間になったかと思っております。
 また私どもにとっても学生の皆さんの考え方や社会や企業に対してどのような要望を感じているかなど改めて知る良い機会となりました。
 ご参加いただきました皆様に感謝申し上げます。
 (公益事業委員会 委員長 山崎 哲也)



北沢税務署より川瀬副署長ほか、立石統括、職員の方々とイータ君が駆けつけてくださり、e-Taxによる自動ダイレクト、キャッシュレス納付などの周知が行なわれた。



パネリストの学生達は、高松氏の真剣な言葉に熱心に耳を傾けていた。最後に各大学の先生方も交え、高松氏と記念写真を撮影した。



税金クイズ

教えて!

税金ハ先生!

皆さん、こんにちは。
肌寒くなってきました。あたたかい飲み物でも飲みながら、クイズに挑みましょう。
Let's try!

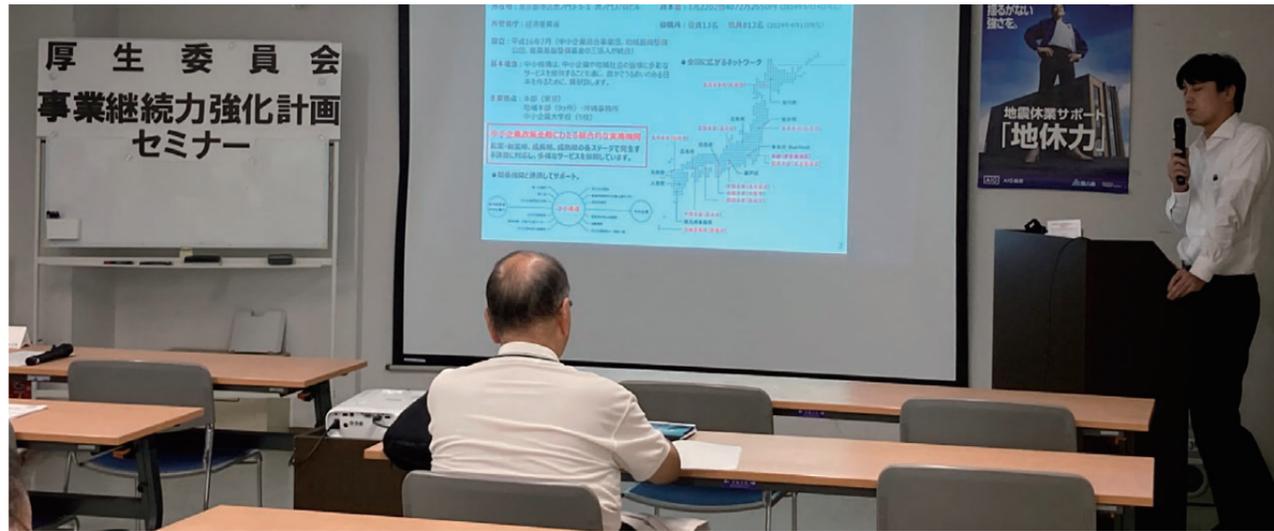
問 東京都では、都政の様々な課題に対して、税制面からも解決に向けた取り組みを行っています。では、東京都が実施している減免制度は次のうちどれでしょうか。

- A. 住宅の耐震化のために建替えを行った場合の減免
- B. 相続で住宅を譲り受けた場合の減免
- C. 住宅に地下室を設置した場合の減免

*答えは下に!

税金クイズの答え

■答えA.住宅の耐震化のために建替えを行った場合の減免
住宅の耐震化のために建替えや改修を行った住宅は、一定の条件を満たせば、東京都独自の制度により固定資産税・都市計画税が減免されます。



厚生委員会「事業継続力強化計画セミナー」

日程:10月7日(月) 17:30~19:00 / 参加者16名 / 場所:法人会館3F会議室
講師:独立行政法人 中小企業基盤整備機構 高橋翼 様
AIG損害保険株式会社 企業財物保健部 上原諒真 様

厚生委員会主催、AIG損害保険株式会社共催による「事業継続力強化セミナー」が開催されました。

当日は、厚生委員を中心に10社の会員とAIG損害保険から推進代理店の皆さんが参加して行われました。

大石担当副会長の開会の挨拶の後、中小企業基盤整備機構(以下「中小機構」)の高橋講師から『取組事例に学ぶ「事業継続力強化(以下「ジギョケイ」)〜有事に役立つ対応力強化のポイント〜』として講演が行われました。

地震・大規模水害・サイバー攻撃などの事業者を取り巻く様々なリスクによる、経済損失をいかに軽減するか。国の補助金制度はどうなっているのか。などの観点から、いま、中小企業が取り組まなければならない課題解決の一施策として、有効な「ジギョケイ」について解説いただきました。

- 1) 中小企業小規模事業者を取り巻くリスクの拡大
- 2) 事前対策の課題と事業継続力強化計画
- 3) ジギョケイ制度面の紹介
- 4) 連携ジギョケイのおススメ

といった表題で、経済産業省が提供する「ジギョケイ」策定のメリットと補助金制度についてわかりやすく話していただきました。

策定、申請、認定の実務や仕組みについても実例を交えて解説をいただき、すぐに取り組む必要を感じました。

また、1社だけの取り組みよりも、関係同業他社や取引先を含んだ「提携ジギョケイ」についても紹介いただきました。

自社だけでは取組めない物流やサブサプライヤー問題などを解決する仕組みについてもお話いただきました。

2部としてAIG損害保険株式会社から、実際の災害時に役立つ「地震災害時の休業補償(地休力)」の紹介と、「ジギョケイ」策定サポートの案内について解説がありました。

自社の所在地のハザードマップやリスクのデータ確認などの実例を紹介いただきました。1時間半の長時間のセミナーでしたが、大変有意義なセミナーだったと感じました。

厚生委員会としてもっと多くの会員に対して再度、同内容のセミナー開催が必要だと思いました。

(厚生委員長 成木恒寿)



ほうじん北沢
インタビュー

北沢法人会
委員会めぐり
第5回

公益事業委員会

・2024 9/26
・16:30
・北沢法人会館
・インタビューアー
・広報委員
・平塚早苗



総務委員会
組織委員会
広報委員会
広報委員会
委員会

公益事業委員会
厚生委員会

委員長:山崎哲也
副委員長:羽鳥裕介
副委員長:鳥居佐智子
副委員長:内田朝代
副委員長:加納幸典
担当副会長:善養寺大作
※副会長が1人、委員会の担当となる。

写真左上から: マキノ不動産(株) 牧野直 副委員長 / (株)リライフ 内田朝代 副委員長 / (株)丸一呉服店 四分一守 / (有)経堂ケアサービス 鳥居佐智子 副委員長 / (株)ジェイコム東京 世田谷局 桑畑富哉 / 山崎商事 山崎富美子 / (株)CAN 加納幸典 副委員長 / (株)ナカス 善養寺大作 担当副会長 / (株)信濃屋食品 山崎哲也 委員長 / (有)伸建築企画 広瀬節代

北沢法人会には6つの委員会があり、それぞれが会の活動・維持・発展に大変寄与しているのですが、委員会に所属していない一般の会員、また、委員でも他の委員会を知らない場合、その委員会にどんな役割があるのか、どういった活動を行っているのかなどよくわからないようです。そこで各委員会をめぐり、お話を聞き理解を深めようというのがこの「委員会めぐり」企画です。

2つの委員会が合併して生まれた

平塚:新インタビュー企画「北沢法人会委員会めぐり」、第5弾は「公益事業委員会」です。皆様の自己紹介をお願いします。最初に山崎委員長をお願いします。

山崎:公益事業委員会委員長の山崎です。代沢・代田支部、会社は食品、お酒の小売業、信濃屋食品に勤めています。

善養寺:担当副会長です。総務委員会と2つ仰せ使っています。明大前支部です。会社は(株)ナカスと言います。東京都水道局からの発注で公共の水道工事をやっています。

加納:副委員長の加納です。明大前支部で副支部長もやっています。会社は(株)CANと言います。可能性を意味していません。CANの加納と呼んでください。経営コンサルや不動産業界周辺の中小企業コンサルをやっています。

内田:副委員長の内田です。桜上水支部で支部長をさせていただいています。上北沢駅近くで不動産業をやっています。

鳥居:経堂支部の鳥居です。広報委員もやっています。会

社は有限会社経堂ケアサービスといいまして、家政婦さんの紹介と家事代行サービス、ハウスクリーニングをやっています。山崎(富美子):千歳台・船橋支部の山崎です。女性部会にも長い間所属してましてお世話になっています。仕事は、不動産関係を少しやっております。

牧野:桜上水支部の牧野です。会社はマキノ(株)といい、桜上水駅前にありまして三代目です。

桑畑:経堂支部の(株)ジェイコム東京 世田谷局の桑畑です。ケーブル事業、広告、イベント運営などをやっております。

広瀬:梅丘支部、(有)伸建築企画の広瀬節代です。女性部会では副会長です。

四分一:下北沢支部の四分一守です。(株)丸一呉服店をやっております。

平塚:ありがとうございました、では早速伺います。公益事業委員会とはどんな役割を持った委員会なのでしょうか。

山崎:北沢法人会が一般社団法人から公益社団法人に変わるときに、以前ありました事業研修委員会と社会貢献委員会



が合併して、公益になる事業をやって行くために誕生した委員会です。

目的としては、地域の方や一般の方々に広く役に立つ事業を行ない、参加してもらう事と、もう一つの目的として北沢法人会の会員を事業を通じて増やして行くと言うのも大事な目的かと思っています。

善養寺:目的としては山崎委員長が説明した通りですね。前身となる社会貢献委員会では東日本大震災の時の絆フェスティバルなど、糸賀さんがいろんな企画出して地域との繋がりを大事にされていて、その事業を引き継いできた事と、事業研修委員会は公開講演会や経営に役立つような研修を行っていて、その2つが一緒になって、公益事業を全て担当する事になったんですね。2つの委員会がやっていた事業をやるので、最初は本当に大変だったんです。

また、北沢法人会としても公益の比率が高く無いと要件を満たさないで、その要件を満たす活動をする必要性もあります。

公益団体の資格を保つ

山崎:事業を実施するのは大変ですが、公益比率を保つため予算もそれなりにいただいて大きくやらせていただいています。

平塚:公益団体としての資格を保つためにも必要な委員会なんですね。

山崎:会員勧奨にもつながっています。特に公開講演会は広く一般の方々がいらっしゃるので北沢法人会の事を知ってもらうのに最適です。また「新設法人説明会」や「決算法人説明会」などは未加入の新規で事業を上げた方々が参加しますので、勧奨には絶好の機会です。

平塚:今もお話し頂きましたが、主な事業としてはどういったものがありますか。

山崎:事業がたくさんあるのですが、まずは一番大きいのは年1回やっております「公開講演会」です。皆様にご協力いただいている「地球温暖化対策報告書」「ペットボトル蓋回収」「環境セミナー」「献血」「簿記講習会」「記帳相談会」「新設法人説明会」「決算法人説明会」他に東法連の助成金が出る「事業承継セミナー」もやってきました。4年前に終了しましたが以前は年に【50L】1回の「クリーンウォーク」も行っていました。1番多い時で年間11の事業を行っていました。

平塚:月1回くらい何かしらやっている事になるのでしょうか？

突出した事業数

山崎:回数としてはもっと多くなります。「決算法人説明会」「簿記講習会」「新設法人説明会」などは、講師は北沢税務署や税理士会 北沢支部のご協力をいただき、設営などあまり手間はかからないのですが、「決算法人説明会」で年7回、「新設法人説明会」は年5回、「簿記講習会」は年1回ですが、2ヶ月週2回の講習をやりますので中身は結構充実していると思います。

平塚:想像以上に多いですね。では、それぞれの事業でご苦労されている事はありますか？

山崎:1番苦労するのは公開講演会ですかね、東京オリンピックが決まった時世田谷区や商工会議所からも依頼を受け、世田谷のオリンピック熱を高めていこうというコンセプトで、2年連続でオリンピック関連の公開講演会をやりました。最初が柔道金メダリストの「古賀稔彦」と、2回目は当時の日本オリンピック委員会(JOC)会長「竹田恒和」さんの予定だったのが色々あって、急遽、「室伏広治」さんをお願いする事になりました。

それまでも、ラッキーな部分もあって著名な方をお呼びする事ができていて、去年も桑畑さんのご尽力もあって「池上彰」さん

を低予算でお呼びする事ができました。

そして、今回は久しぶりに法人会らしく、企業のトップである高松建設株の「高松孝年」さんのお話として企業経営や事業継承などの講演を聞くことができます。こうやって講師が決まってホッとするんですが、もう、来年の講師を考えないといけないというのが、毎年毎年の1番の苦勞です。

山崎(富美子):去年、学生さんのディスカッションを見ていてこれから社会に出てゆく若い方達だからとてもためになっただろうし、これこそ公益だなと思って素晴らしい企画だなと感じたんですけど、やはり、公益をいつも考えながら会が進んでゆくの理想的で、張り合いがあって楽しいって思ってますね。

山崎:去年もですが今年の学生のパネラーも桑畑さんにお世話になっています。

桑畑:私の知り合いの大学教授に打診して2人は確定しました。後ももうすぐ決まりそうです。

鳥居:会場のキャパシティも決まっていますから、その時々合った会場を確保するのも一苦勞ですね。直接の申し込みは事務局にやっておりますが。

善養寺:後は観客の動員に苦勞することもありますね。

内田:そうですね、動員は大変ですがチラシを配ったり、話をしたりして地域の方に講演会をやっていることを知ってもらえて、「法人会ってすごいんだね」と言ってもらえるので発信という意味ではとても良いのかなと思いますね。

平塚:印象に残る講演会ってありますか？

山崎(富美子):「蓮池薫」さんは印象的でしたね。

加納:古賀さんは亡くなられたんですが、お話がとても印象深くて、皆さんにメルマガを配信しているんですけど、そこで古賀さんのお話を紹介したら結構反響がありました。

牧野:私は、池上彰さんが「法人会は素晴らしい運営をしてい

る。組織的に素晴らしい」と言うお褒めの言葉が1番嬉しかったです。

善養寺:スライドの事も褒めていましたね。

加納:講演会でスライドの操作をしていたんですが公演中に学生の名前を順番に表示してと言われて講演中に作業をして対応したんです。

四分一:ずいぶん前ですが、「坂上二郎」さんの講演が思い出深いですね。歌が上【100L】手かったです。あと、「森永卓郎」さんの話も面白かったですね。蓮池さんのときは駅にお迎えに行っただけですがすれ違いになってしまって…夜回り先生の「水谷修」さんも満員でしたね。

人員の充実と新規事業をめざして

平塚:公益事業委員会の課題はありますか？

山崎:講演会の動員が課題ではあるんですが、事業が多いです。委員を増やす事ですね。各年代色んな方に参加していただける環境を作るのが大きな課題と目標ですね。

善養寺:新規事業は?防災に関したものとかどうでしょう。

山崎:クリーンウォークが終わっているのでもそれに紐づく防災事業でしょうか。

広瀬:会館の消火器とか1回使ってみるのも良いかもしれませんね。ずいぶん置きっぱなしな気がしますし。

山崎:みんなで訓練するのも良いかもしれませんね。

平塚:本日は委員会前のお忙しい中ありがとうございました。今回お話を聞かせていただいて、公益事業委員会は地域の皆様のための事業をたくさん行っているんだと良く判りました。ご苦勞様ですが皆さんに頑張ってもらっていただけたいと思います。10/22の講演会が大成功しますように、私もお声がけして参加したいと思っています。



第40回法人会全国大会（鹿児島大会）報告

去る10月3日（木）第40回法人会全国大会が鹿児島県城山ホテル鹿児島にて開催されました。北沢法人会からは飯野光彦会長はじめ梶原利文、大石恵、善養寺大作、渡瀬丈史、金子の副会長5名で参加して参りました。

近年恒例となっています我が飯野会長（全国法人会総連合副会長・税制委員長）の税制改正提言の報告のリハーサルがあるため、前日から飛行機にて鹿児島へ向かいました。

第一部の式典は鹿児島県法人会連合会、今別府英樹会長の開会の辞にてはじまり、主催の全国法人会総連合の小林栄三会長の挨拶、国税庁長官、鹿児島市長ら御来賓の祝辞、表彰式、に続き「税制改正提言の報告」が飯野会長によって発表されました。

我々身内はハラハラドキドキしながら約8分の報告を拝聴し、見事に約2000名の参加者の前で発表を終えた飯野会長を誇りに思いながらホッとしたのであります。

そして、第二部の記念講演会に向かいました。ANAホールディングス株式会社取締役会長である片野坂真哉氏による「新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界、危機下の経営戦略を語る」と題した大変聞き応えのある記念講演でした。

その後、第三部懇親会では東京法人会連合会の他の地区の会長や副会長と落合い、世田谷法人会の山崎会長、横山副会長とも懇親を深めました。

今年の全国大会は大変充実した大会となりました。参加された皆様ご苦労様でした。（副会長 金子健太郎）



投稿コーナー 「私のイチオシ」

- ・自慢のペットのイチオシ写真!
 - ・イチオシの趣味!
 - ・スイーツやランチ、イチオシの食べ物!
- あなたのイチオシをお送りください!!

募集中!!!
投稿

フードパントリー／三茶にサンタがやってくる2024 代沢・代田支部 厚生委員 谷中謙介

コロナ禍などをきっかけに困窮になった子育て世帯を食で応援しているせたがやこどもフードパントリー。未就学から高校生世代まで約190家庭330人の子どもたちが利用しています。コロナ禍が落ち着いてきても、昨今の物価の高騰でさらに日々の生活を難しくさせています。そんな家庭の子どもたちにクリスマスプレゼントが届くように!と募金活動をはじめ、今年で5回目となります。みなさまからのご寄付は図書カードに換えて、せたがやこどもフードパントリーを通じて世田谷の困窮世帯にお届けします。

【みなさまからの寄付を募集しております 一口5,000円】

<寄付金お振込先>

みずほ銀行 世田谷支店(212) 普通口座 3082861
サンチャニサンタガヤツケルジッコウインカイ

※同封のチラシをご参照ください。

サンタ電車に乗ろう!サンタ大募集!

12/8(日)13時~17時

参加費:2,000円(貸切世田谷線乗車料金含む)先着70名募集!
※サンタの衣装は各自ご用意ください。

サンタに扮して一緒にイベントを盛り上げていただける方を募集しています。世田谷線の貸切サンタ電車に乗り込んで沿線のみなさんに手を振ったり、三軒茶屋の駅周辺を練り歩き、寄付を集めるお手伝いをしてくださいませ!



寄付・イベントの詳細・お申込はこちらのHPからお願いします!



<https://sancha-santa.com/>



黒部ダム!

梅丘支部 副支部長 広瀬節代

一度は行ってみたいと思っていた立山アルペンルート。8月のはじめに行きました。

松本から乗り換えた大糸線は2両しかなくびっくり、信濃大町駅から大松温泉郷で泊まり一日を終えました。二日目は、フリープランを選んだので次に行く場所、乗り物、時間をチェックするのが大変で景色は二の次、一緒に主人の妹と障害がある甥っ子とで、見上げる用な階段バスの乗り降りすべてスタッフの手を借り其れはそれはありがたかったです。

関電トンネル電気バスに乗り継いで黒部ダムに着いたときは「やっとあの黒部ダムだ!!」と叫んでしまいました。黒部湖を見ながら力強い大迫力の放水を見ることができ、お天気もよく虹もきれいに見え大満足でした。黒部からケーブルカー、ロールウェイ、立山トンネルトロッコバス(今年最後の運行です)美女平まで高原バスまたケーブルカー、富山地方前鉄にて富山駅。乗り物に乗り換えるたび大勢の方の手を借り車椅子ごとの乗り降り等、健常者だけの旅とは違う経験をさせていただきました。

投稿方法 投稿したい画像や文章に以下を添えて事務局へ

①お名前もしくはペンネーム ②コメント等 ③連絡先(住所・電話番号など、掲載はいたしません、無くても可)を添えて、北沢法人会・事務局へメール or ファックスなどでお送りください。



Fax▶03-5450-7122 Mail▶info@kitazawahoujinkai.or.jp Mail QR▶

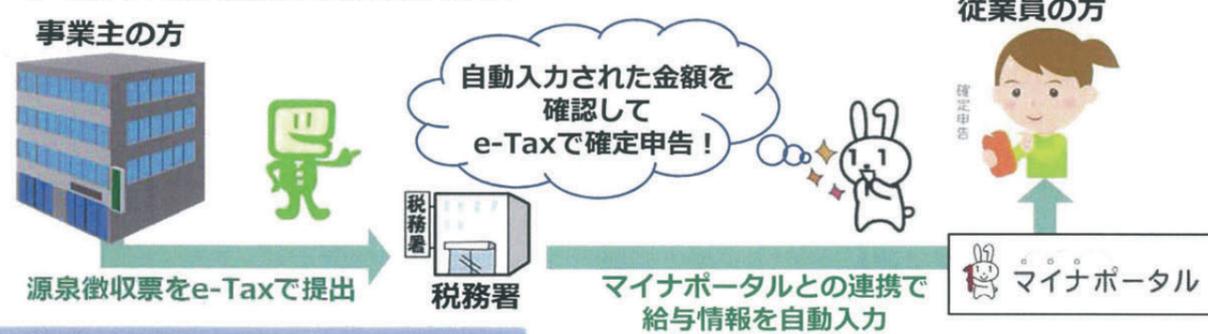
事業者の皆さまへ

給与所得の源泉徴収票を

従業員の方の e-Taxで提出すると...
確定申告がさらに簡単に!!

事業者の皆さまが、
給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出することで、
従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、
給与所得の源泉徴収票の情報が自動で入力されます!

※令和6年1月以降に提出される給与所得の源泉徴収票（令和5年分以後の年分）が対象です。
※従業員の方が国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からマイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際にご利用になれます。



事業者の皆さまへのお願い

Point ①

事業者の皆さまからe-Taxで提出された給与所得の源泉徴収票が自動入力の対象となります。
※eLTAXの「電子的一元化機能」を利用する場合を含みます。なお、電子的一元化機能とは、市区町村に提出する給与支払報告書を作成すると、税務署に提出する給与所得の源泉徴収票を同時に作成・一括提出可能な機能です。詳しくは、裏面をご覧ください。

Point ②

税務署への給与所得の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、500万円以下の給与所得の源泉徴収票であっても、e-Taxで提出した場合は、自動入力の対象となります。

Point ③

給与所得の源泉徴収票の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、従業員の方のマイナンバー、氏名（カナ含む）、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

! 詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。



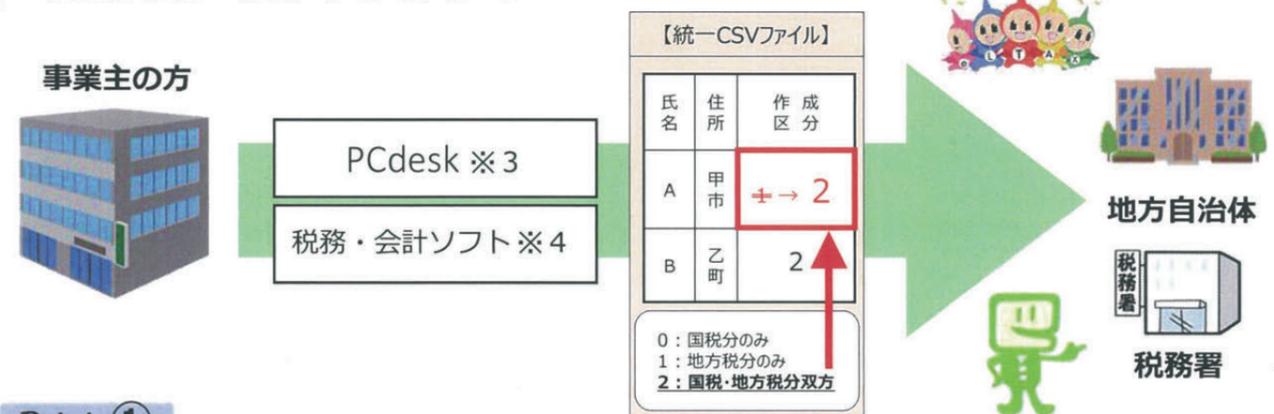
e-Taxソフト（WEB版）で源泉徴収票を提出できます!

給与支払報告書を

eLTAXで提出されている

事業者の皆さまは
税務署にも源泉徴収票を
まとめて送信できます!

給与支払報告書をeLTAXで提出する際、「2」を選択すると、自動的に源泉徴収票データも作成され、税務署に提出できます! ※1,2



Point ①

事業者の皆さまからeLTAXで提出された給与支払報告書が対象となります。

Point ②

「2」を選択すると、支払金額が500万円以下の給与の源泉徴収票データも税務署に提出され、自動入力の対象となります。

Point ③

給与所得の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、従業員の方のマイナンバー、氏名（カナ含む）、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

!

- ※1 e-Taxの利用者識別番号も必要となります。
- ※2 eLTAXについては、1送信当たりの件数、容量の制限はありません。
(源泉徴収票をe-Taxで提出する場合は、1送信当たり20MB又は6,900枚以下とする必要があります。)
- ※3 PCdeskは、無料で利用可能なeLTAX対応ソフトです。
- ※4 eLTAXの電子的提出一元化機能により、税務署にも源泉徴収票をまとめて送信できますが、対応していない税務・会計ソフトもありますので、各ソフトウェアの問い合わせ窓口等でご確認ください。

詳しい内容は、二次元コードをご確認ください。



年末調整手続の電子化で 業務の効率化

みなさん！年末調整の
業務を効率化してみませんか？

何をすればいいですか？

答えは、
**年末調整手続の
電子化！**

年末調整手続の電子化のメリット

勤務先（給与の支払者）	従業員（給与所得者）
① 関係書類の配付や回収が不要！	① 手書きでの書類作成が不要！
② 控除額や添付書類のチェックが簡単！	② 控除額はソフトが自動計算！
③ 会社のシステムへの手入力作業が不要！	③ テレワーク中の従業員も提出可能！
④ 書類の保管場所も不要！	④ マイナポータル連携を利用すれば、 保険料等の証明書をまとめて取得可能！

ペンギン先生は、下北沢で開業している弁護士ですが、いつも寝てばかりいます…。
そんな居眠りペンギン先生に、今日はこんな相談がきました。

No. 27 ペンギン先生の居眠り法律相談所 弁護士 水口 瑛介

「飲んだら乗るな、そもそも乗るな」の巻

お寿司屋さんにて

ペンギン先生: (おやっ…店の横に
電動キックボードが止まっているな…)

寿司屋の大将: ペンギン先生、いらっしやい!
今日は豊洲でいいマグロを仕入れてますよ!

ペ: マグロですか、旬ですし、いいですね!

それはそうと大将、お店の横にLUUPのポートができたんですね。

大将: そうなんです。このビルのオーナーが契約したようでして、
先週、電動キックボードが4台も設置されてしまったんですよ。
あんまり好きじゃないんですよええ～、豊洲から車を運転して帰って
くる時によく見かけるんですけど、車道をフラフラ走ってて危ないっ
たらありやしませんよ。

ペ: 時々乗りますけど、私の運動神経だとちょっと怖いんですよ…
自転車ですら苦手なので…。

いつもフラついて転びそうになってしまいますし…でもやっぱり便利
ですからね…。

大将: (その運動神経だったら乗らない方が良いのでは…)

うちは駅から少し歩くでしよう?お客さんにとっては便利みたいな
んですよ、帰りに下北沢駅までサッと乗って行けますからね。

ペ: えっ??飲酒運転じゃないですか!!

大将: まあ、それはそうなんですけど、駅までたった5分ですからね
え…。それに、飲酒運転って言ったって、自転車と同じで実際にはお
咎めなしでしよう??

ペ: いやいや、LUUPの電動キックボードって道路交通法上は「特
定小型原動機付自転車」に該当するものでして、自転車とは違う扱
いなんです。酒気帯び運転は3年以下の懲役又は50万円以下の
罰金という重い罰則がありますよ。

大将: え…乗ったことがないんで、てっきり似たようなモノだと思っ
てましたよ…ハマチとプリみたいな…。

ペ: (お寿司屋さんがそれを言っただけではダメでは…)

自転車だとしても、そんなに軽い話ではなくなりましたよ!
これまでも自転車の飲酒運転は禁止されていたのですが、罰則が
あるのは酒酔い運転(アルコールの影響により正常な運転ができな
い恐れがある状態)だけで、酒気帯び運転(呼气1リットル当たりの
アルコール量が0.15ml以上の場合)にはなかったんですよ。
ただ、11月1日から改正道路交通法が施行されて、自転車の酒気
帯び運転の場合でも3年以下の懲役又は50万円以下の罰金とい
う罰則が課されることになったんです。

大将: そうなんですか。

お酒飲んでLUUPや自転車に乗っている人なんて実際たくさんい
ますよね、懲役になってしまうなんて、大変なんですねえ…。



ペ: 大将、人ごとじゃないですよ!大将だって罪に問われてしまう可
能性があるんですよ!!

大将: え??私が???一体なぜ???

ペ: 飲酒運転をするかもしれないと知った上でお酒を提供する行為
は酒類提供罪になりますが、LUUPももちろんその対象です。
それに、先ほど説明した今回の法改正で、自転車の飲酒運転につ
いての酒類提供の場合にも2年以下の懲役又は30万円以下の罰
金という罰則が設けられたんです。

大将: うちは立地的に車で来るお客さんはいないんで注意する必
要があまりなかったんですけど、今後はLUUPや自転車で帰らない
ように確認しないとイケないですね。

ペ: その方がよさそうですね。

自転車の運転者への酒類提供でも
道路交通法に違反することになるので、
自動車の運転免許の停止や取り消しの可能性もありますからね。

大将: そんなことになったら仕入れに行けなくなってしまわない
ですか。

ペ: 仕入れに行けないどころか、逮捕されたら

お店に出れませんから…。

大将: しかし、ペンギン先生みたいな常連さんには言い
やすいけど、一見さんにはなかなか聞きにくいですねえ…。

でも、お客さんに事故に遭って欲しくないですし、
ちゃんと止めないとイケませんね。

ペ: 郊外のお店ではないのでお客さんが何で来たのかすぐには分
かりませんし、お店としても大変ですよ。例えば、注意喚起の貼
紙をすとか、メニューに書いておくとか、そういうことから始めるの
はいかがでしょうか。

大将: なるほど、それなら簡単ですね!早速やってみます!

で、先生、ビールですか??

ペ: いえ、まだ仕事が残っていますので、さんぴん茶で願いま
す。サッとマグロを食べて、LUUPで事務所に戻りますので!

大将: 先生はそもそも乗らないでください…。

執筆者紹介

アーティファクト法律事務所

弁護士 水口 瑛介

155-0031 東京都世田谷区北沢2-11-15
ミカン下北A街区4階

ウェブサイトURL: <https://artifact.law>

メールアドレス: mizuguchi@artifact.law



今回は当会下北沢支部所属の山崎由紀子弁護士(妻)が担当します。

プロ野球の年間予約席の法人税法上の扱いについて

この記事執筆中の今、プロ野球では年間の優勝チームを決める日本シリーズへの出場権をかけて各リーグの上位3チームが争うクライマックスシリーズが行われており、連日、好試合が展開されています。たとえば、2年連続最下位であった新庄監督率いる日本ハムは、ロッテと好試合を連日繰り広げ、ファーストステージを突破しています。

このようにいい試合を見ると、やはり球場で見てみたいものだと思います。

ところで、プロ野球には、年間予約席というものがあります。これを購入すれば1年間、自分の指定席で試合を観戦することができます。熱狂的なプロ野球ファンの中には、いちいちチケットを購入する必要がないので、年間予約席を購入する人もいます。

私も年に数回は球場に観戦に行きますが、いつかは、年間予約席を購入したいな、と思ったりもします。しかし、この年間予約席はやはり高額で、ヤクルトの神宮球場では、内野席の最前列1席で約40万円します。人気の高い巨人の東京ドームでは、バックネット裏で230万円もするようです。

さて、この年間予約席ですが、接待等に使うことを目的として購入する法人もあるようです。

では、法人で年間シートを購入した場合には、法人税法上はどのような取扱いになるのか、みてみることにします。実は、どのような目的で年間予約席を購入するかにより、処理は異なってきます。

【接待等に利用する場合】

得意先を接待するために年間予約席を購入した場合には、交際費等として処理することになります。そして、期末資本金の額が1億円以下の法人には、800万円の定額控除額が設定されています。このように得意先の接待等に使用されることが多いようです。

【福利厚生に利用する場合】

従業員の福利厚生のために購入する場合には、福利厚生費として処理することになります。

ちなみに福利厚生費とは、従業員の全体が、各人の労働の質・量・能率に対応せずに、その法人に所属する従業員集団の一員として享受する給付であり、これは、従業員であれば誰でも同じ給付を受けられると期待できるように運営される給付を対象とする支出です。簡単に言えば、全従業員に対して機会均等な給付であることが求められます。これは、野球のチケットに限らず、法人が有する福利厚生施設等その他の制度についても、上記のことが求められます。

【広告宣伝費として処置できるか】

年間予約席には、法人の名称を表示できる場合があります。そこで、広告宣伝費として処理できるのではないかと考える方もいるようです。しかし、予約制に法人名が掲示されていたとしても、そのような小さい掲示には広告効果がどれほどあるかは判明できません。すな

わち、広告効果はほとんどないことから、広告宣伝費に該当するとは考えられませんから、広告宣伝費として処理することはできません。

では、これまでのことを踏まえて、次の事例を考えてみましょう。

【事例】

当社は、得意先の接待等を目的として年間予約席を購入しました。ところが、人気カードは得意先が利用してくれますが、不人気カードは残ってしまいます。そこで、この不人気カードについては、営業部の有志が利用しています。この部分については、福利厚生費として処理することは可能でしょうか？

【回答】

法人は年間予約席を購入した目的は、そのチケットの全部を得意先に配布することにあるので、購入費用の全額が接待交際費等に該当することになります。

なぜならば、人気の薄い試合のチケットを営業部の有志が利用したとしても、それは機会均等に全従業員に利用されたものではなく、法人の営業部の一部の従業員のみが利用しているものは、福利厚生費として処理することはできません。結果的に余ったチケットを従業員が利用したとしても、それは単に廃品利用をしているにすぎないからです。

【年間予約席の経費処理の時期】

最後に、年間予約席の損金参入時期について、みていくことにします。

年間予約席は、年間を通じて使えますが、どのタイミングで経費として処理することができるのでしょうか。

実務上は、年間予約席は、開幕日に一括して経費処理することになります。これは、年間予約席がシーズンの中で解約したとしても、その解約期間に相当する金額が返金されるものではないことから、開幕戦が行われた日の属する事業年度に経費にすることができると考えられています。

そこで、シーズンの開幕日はチケット発売日時時点で分かっていますから、開幕日と年間予約席の代金の支払日が、ともに同じ事業年度に属している場合には、代金の支払い時点で、接待交際費または福利厚生費として経費処理するのが、簡単でよいと思います。

では、年間予約席の支払いが当期で、開幕日が翌期である場合にはどうでしょうか。この場合には、当期において経費にすることはできませんから、当期においては、いったん前払金に計上し、翌期に経費処理することになります。

■東京税理士会・北沢支部の紹介

私たち税理士会は、税務の専門家として納税者の皆様の少しでもお役に立てよう日々邁進しております。何か税務の事でお困りの際は、東京税理士会北沢支部までお気軽にご相談下さい。

東京税理士会・北沢支部
〒156-0043 世田谷区松原6-1-10 アイリンマンション3階
電話 03-3322-7894 FAX 03-3323-3571
メール kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

■執筆者の紹介

・税理士:川辺洋二
・事務所:川辺会計事務所
世田谷区代田5-34-8カーサ下北沢103
電話:03-5433-8380
http://kawabe-kaikei.com/
・主な著作:「コストダウンのための原価のしくみ(日本能率協会)」他
・主な講演先:早稲田大学・日本FP協会



マイナ保険証について

全国健康保険協会(協会けんぽ)が発行する青い保険証は2024年12月1日をもって新規の発行が終了します。

今回は、皆さんが気になる今後の保険証の取扱いについて述べていきます。

1. 現行の青い保険証について

現行の青い保険証は2024年12月1日をもって新規発行が終了します。12月2日以降は、新規発行も、紛失した場合などの再発行もされなくなります(加入時・扶養認定時・再交付・事項訂正等のすべてが終了)。

具体的には12/2以降に処理されるものについて、新規発行をしないという扱いをするそうです。そのため仮に12/1以前に申請したとしても、処理に数日かかってしまった場合は保険証は発行されません。

では現在手元にある保険証はというと2025年12月1日まで使用することができますが、翌2日以降は利用ができなくなります。

これに関連して、会社の手続きとしては2025年12月1日までの間に退職等で資格を喪失した方については、これまでと同様、健康保険証を回収し、協会けんぽに返納する必要があります。そして翌2日以降は保険証としての効力そのものがなくなりますので、協会けんぽに返納する必要もなく、個人で処分を行って頂く事になります。

2. マイナ保険証へ移行

12月2日以降はマイナンバーカードを健康保険証として利用することになります。しかし「健康保険証利用申請・登録」という手続きをまだ行っていない方は、まず、この手続きを完了させる必要があります。ちなみに、この登録が完了したマイナンバーカードのことを「マイナ保険証」と呼びます。



3. マイナ保険証がない方への対応

もし2025年12月2日までにマイナ保険証の利用登録が完了しない場合は、協会けんぽが2025年12月2日以降に「資格確認書」という保険証代わりになるカードを自動的に発行します。

なお、すでにマイナ保険証を持っている方は、原則として資格確認書の発行を希望しても発行されませんし、「マイナ保険証を紛失したから、資格確認書を取りあえず発行して」という要望も受け付けません。

4. 2024年12月2日以降に新規で健康保険の

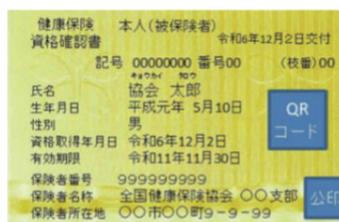
資格を取得する時

12月2日以降は新規で保険証は発行されないため、取得手続きをしても保険証は届かず、代わりに「資格情報のお知らせ」という書面が発行されます。「資格情報のお知らせ」には従来保険証に印字されていた「記号・番号」等が記載されていますので、大事に保管してもらう必要があります。

また資格取得時に依頼をすれば「資格確認書」も発行してくれます(何もしなければ「資格情報のお知らせ」のみ)。ただし、その際に資格確認書の発行を希望しなかった場合は、後から発行を希望しても発行までに相当な時間がかかる可能性があるそうです。

5. 資格確認書について

資格確認書の有効期限は4~5年程度と予定されています。資格確認書終了後については、まだ詳しい案内がありませんが、マイナ保険証に切り替えるまでの一時的なものとおいておいた方が良いでしょう。



6. おわりに

どうしても制度の移行の時期は、利用者側も戸惑いが隠せないかもしれません。特に定期的に医療機関に雇っている方はなお更だと思います。やはりマイナンバーカードの「健康保険証利用申請・登録」を行い「マイナ保険証」を用意しておくのがもっともよい準備なのかもしれません。

参考資料:「健康保険証とマイナンバーカードの一体化(マイナ保険証)に関する制度説明資料」協会けんぽR6.5

レジリエンス社会保険労務士法人
Resilience
社会保険労務士 斉藤 信之
〒155-0031 東京都世田谷区北沢2-25-20 下北沢駅前共同ビル4階
TEL: 03-6407-9307
Email: info@resilience-sr.jp
URL: https://www.resilience-sr.jp



都税がスマホ決済アプリで納付できます

- いつでもどこでも簡単にスマホで納税ができます。
- 納付書のバーコードを読み取るだけで納税ができます。
- 手数料はかかりません。



納税方法

スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」を使用して、納付書のバーコードを読み取ることで納税することができます。

納税できる主な税目

個人事業税、不動産取得税、自動車税種別割、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）の定期課税分及び随時課税分

1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書（バーコードがあるもの）に限ります。

注意事項

■領収証書は発行されません。
領収証書が必要な方は、都税事務所・金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納税してください。

■納付手続完了後に、納付を取り消すことはできません。

■事前に登録及びチャージをする必要があります。
※PayB、モバイルレジ及び楽天銀行アプリについては、お支払になる口座に納税金額をご準備ください。

※PayPayでのご納税において、本人確認前のチャージ金をご利用できなくなりました。お支払の際には、本人確認後にチャージする必要があります。

■バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。

主税局HPで詳細をご確認の上、ご利用ください。

利用できるアプリ



※地方税統一QRコード（eL-QR）のある納付書については、スマートフォン決済アプリでeL-QRを読み取ることで納付できます。

利用できるスマートフォン決済アプリは地方税共同機構HPをご覧ください。

（QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。）

※車検を受ける運輸支局等の窓口で自動車税種別割の納税確認を電子的に行うことが可能となったため、車検時に納税証明書の提示が省略できます。車検用の納税証明書が必要な方は、納税の約1週間後に都税事務所等に申請してください。

主税局HPの「AIチャットボットサービス」でも疑問にお答えします。

東京都主税局
ホームページ



詳細は

主税局 スマホ

検索

北沢法人会 会員の皆さまへ日本政策金融公庫からのご案内 「国の教育ローン」をご存じですか？

制度創設以来、40年以上の歴史を持つ公的な融資制度です。



融資限度額

〳 お子さま1人につき / 〳 一定の要件に該当する場合 /
上限 **350** 万円 上限 **450** 万円

「国の教育ローン」3つのポイント



1

固定金利
年 **2.4%**
令和6年10月1日現在
最長 **18** 年の
長期返済

2

ご家庭の状況
に応じた
優遇制度

3

(公財)教育資金
融資保証基金
による保証

● お借入時の金利が完済まで変わらない固定金利を採用し、返済期間は最長18年までと長期です。

● 「国の教育ローン」は、母子家庭、お子さまが3人以上の世帯などを対象に、金利の低減などの優遇制度があります。

● 「国の教育ローン」では、公益財団法人教育資金融資保証基金による保証をご利用いただけます。

日本公庫 **ダイレクト**

来店不要！
会員登録無料！

PCやスマホから手軽にサービスを利用！

日本公庫からのおすすめ情報をメールで取得できたり、各種証明書の発行、お取引状況の確認といったさまざまなサービスがご利用いただけます。



おすすめ情報の受信



各種証明書の取得



セミナー情報の確認・申込



詳しくはWebサイトをご覧ください

日本公庫ダイレクト

検索

*お取引状況によっては、一部のサービスがご利用いただけない場合がございます。

日本公庫 **LINE** 公式アカウント

小規模事業者の皆さまへ経営の
"プラス"になる情報をお届けします



友だち追加は
こちらから▼
LINE
JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業

日本政策金融公庫 渋谷支店 国民生活事業

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 3-2 (渋谷サクラステージ SAKURA タワー13階) Tel : 0570-031502

日本公庫は、民間金融機関の取組みを補完し、事業に取組む方々等を支援する政策金融機関です。

明大前支部 合同会社智勇仁

代表社員 武藤征也

e-mail:seiya-muto@chiyuujin.com TEL:090-2668-7245



合同会社智勇仁(ちゆうじん)の武藤征也です。

私は長年の営業経験や経営経験で得た知見に加え、「経営心理士」として心理学に基づく人間関係の構築や人材育成、組織づくりで皆さまの会社の支援をいたします。

活動を開始したばかりなのでまだ実績は少ないですが、

- ・感情を理解し、良い感情で過ごすためのメンタリング
- ・若手向けビジネスコミュニケーション研修
- ・リーダー層向けのコーチング研修

は、受講者から「理想と現場の仲介役」として大変好評をい

ただいています。

これらを踏まえた営業力強化や組織作りなどの経営相談でもお役に立てると思います。

単発のセミナーや研修はもちろん、顧問や社外役員など長期並走するコンサルタントとしてもご期待に応えられるよう日々研鑽しています。

まずはお気軽にご連絡ください。

社名の「智勇仁」とは、人生を豊かにする仕事への向き合い方を考え続けた末にたどりついた造語です。

豊かな人生=智×勇×仁

智： 知識と判断する力

勇： 熱意と行動する力

仁： 智と勇の道しるべ

桜上水支部 菅野真税理士事務所

税理士 菅野真

会計 × IT の二刀流で貴社の成長を支えます。

税務相談 無料

初年度 税務顧問料 10%値引き

税務相談・申告

● 毎月の試算表作成

- ・ 配帳の自計化サポート
- ・ 配帳代行サービス

● 決算書・申告書の作成

- ・ 1年間の振り返り
- ・ 成功した体験や課題を共有

● 面談による財務状況報告

- ・ 財政状況のアドバイス
- ・ 決算3カ月前に節税対策のご提案

● 資産管理表の作成

- ・ 資金管理表作成をサポート
- ・ 融資等の資産対策を検討

経理DX化伴走サービス

会計業務のIT化・DX化をサポート!

業務効率化にかけられない時間がない...

会計ソフトを有効活用したい...

些細なことでも構いません。どうぞご相談ください!



税理士 菅野 真

菅野真税理士事務所

Tel : 03-6379-3396

Mail : contact@kanno-tax.jp

〒192-0082 東京都世田谷区松原1丁目38-8 村山ビル2A

ホームページはこちら▶

サービス、料金の詳細などお気軽にお問合せください。



Instagram更新中!▶

これまでの職歴を絵日記調で投稿しています。経歴の他、仕事への想いも綴っていますので、チェックいただけると嬉しいです!



千歳台・船橋支部

ちとふな盆踊り

8月18日(日) / 参加者:22名 / 場所:千歳船橋駅前広場

猛暑の中、盆踊り祭りが開催されました。法人会ブースでは、焼き鳥、生ビール、スーパーボールすくいを行いました。人もどんどん集まってきて真っ直ぐ歩けないような混み具合。ブースでは、税金クイズ。もう一度言いますが猛暑の中、当支部の焼き鳥職人が煙と暑さで目を真っ赤にして頑張っ、長蛇の列をこなしてくれました。また、冷たい生ビールも次から次へと飛ぶように売れて大繁盛。そしてスーパーボールすくいも大盛況。子供たちが何度もリピートして、欲しいボールをなんとしても

すくおうと、真剣なまなざしで挑戦していて、こちら思わずグッと拳をにぎってしまった。ブースの中が汗だくなっているさなかに、焼き鳥800本完売。メインイベントの盆踊りも始まり、盛り上がり最高潮に。

スタッフ皆さんの協力のもと、楽しい時を過ごせたと思います。ありがとうございました。

(千歳台・船橋支部 幹事 広報委員 村上義政)



経堂支部

公開税務研修会実施報告

講師:共和証券 世田谷支店 石崎共巳様

8/23(金) / 出席者24名 / 場所:昭和信用金庫経堂支店

8月23日、昭和信用金庫経堂支店において『新NISA活用 法成長投資枠編』をテーマに、講師を共和証券世田谷支店の石崎共巳さんをお願いして実施しました。2024年からの新NISAはこれまでのNISAより年間投資額や非課税保有限度額が大幅拡大され、非課税保有期間も無期限になりました。

運用会社への手数料が毎年必要ですが、ライフプランに合わせた資産形成がしやすい制度になったとのこと。しかし信用リスクや価格変動リスクがなくなるわけではなく、損失を他の投資で得た利益と相殺したり、損失を最大3年間繰越控除するようなことはできないというデメリットがあるとのことでした。

た。毎年・毎月少しずつ投資し長期間保有して安定した資産形成をするのが良いようです。これらは判り易く纏められた資料に基づいて解説して頂いたので皆さんも理解しやすかったと思います。今回のテーマは関心が高く定員をかなり超えてしまう状況となりましたが、皆さんが熱心に傾聴された良い研修会となりました。

会場を提供して頂いた昭和信用金庫経堂支店さんのご協力に感謝申し上げます。

(経堂支部 副支部長 税制委員 廣瀬知樹)



特殊な環境下、過酷な環境下でも優れた摺動特性と安定性を発揮する、固体被膜潤滑剤・各種機能被膜。

東洋ドライループ株式会社 TOYO DRILUBE CO.,LTD.

https://www.drilube.co.jp

代表取締役 飯野 光彦

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4 TEL.03-3412-5711 FAX.03-3412-5738

出版事業を通じて社会に貢献する

株式会社大成出版社

https://www.taisei-shuppan.co.jp/

〒156-0042 世田谷区羽根木1-7-11 TEL.03-3321-4132 FAX.03-3327-3777

明大前支部 第4回会員会議

8月24日(土) 17:30～ / 参加者14名 / 場所 鉄鍋餃子3・6・5酒場

普段とは違う粋な浴衣姿で登場の面々、惚れ直しますね～お元気で出席していただいた松林顧問の乾杯で、酷暑のために乾ききったのを潤し、明大前支部長のたすきを肩に岩本支部長が流暢な挨拶。ぐっと涼しさアップ。

ご入会検討中の方にも参加していただき、全員一言ずつ自己紹介PRをしました。これぞ会員会議の意義あり!

楽しい時はあっという間に過ぎ、駅前広場で行われているお祭りがこの場に負けず劣らず、佳境を迎えている。「まだ話し

足りない、食べ足りない、(飲み足りない?)」という声も上がる中、そこはアイディアマンの加納さん、ユニークな昇り龍五本締めできれいに中締め。

明大前商店街の盆踊り大会に繰り出し、お祭りを盛り上げることに貢献しました。浴衣でご参加の方々、そして皆様ありがとうございました。

9月27日防災研修、11月20日バス研修もぜひご参加ください。(明大前支部 副支部長 広報委員 山崎聖鏡)



桜上水支部 第2回会員会議

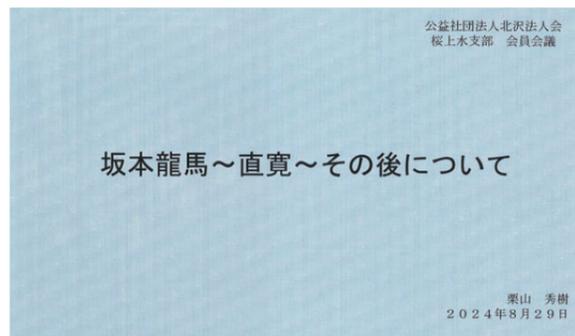
8月29日(木) / 出席者:16名 / 場所:桜上水 ティファニー

第2回会員会議を開催しました。主な議題は移動研修についてでした。桜上水支部では10月に年間計画を立てておりましたが、南烏山・粕谷支部が11月19日(火)にバス研修を予定しており、合同開催のお誘いをいただきました。出席者の満場一致で合同開催をお願いすることで決定となりました。ミニミニ講習会は大同生命保険(株)渋谷支社栗山秀樹支社長に講師をしていただきました。栗山支社長は坂本龍馬の末裔と

のことで、お題は「坂本龍馬～直寛～その後について」明治以降の子孫のヒストリーを中心にお話しされました。

栗山支社長のおじ様が画家の坂本直寛さんということで、個人的には六花亭の包装紙のデザインもですが、キリンビールは坂本龍馬に関りがあり、麒麟をよく見ると頭が龍で体が馬?この都市伝説は興味を持ちました。

(広報委員長 高宮英輝)



南烏山・粕谷支部

第1回公開税務研修会

9月2日(月) / 参加者20名 / 場所:昭和信用金庫烏山支店3階「しあわせプラザ」

講師:北沢税務署 法人課税第一部門 国税調査官 濱田拓真 様

令和6年9月2日(月)18時より、公開税務研修会を開催しました。

第一部 / 法人会連合会作成の冊子を使いその中から抜粋して賃上げ促進税制の強化と交際費課税の飲食費基準の見直しと特例措置の延長の解説をしていただきました。

インボイスについてのお話では、インボイスの記載事項に誤りがあった場合の対応とクレジットカードの場合について、そのほか出張費等の特例についてお話いただきました。

質問にも答えていただき、1時間の研修を修了致しました。

第二部 / 第12回烏山地域蘆花まつり参加の、税金クイズと

ポップコーンのお手伝いのお願いをしました。

バス移動研修については11月19日(火)に実施のお知らせをしました。(内容については後日)

羽鳥副支部長より、北沢法人会本部公開講演会、高松建設 高松孝年氏「100年企業を支える創業の精神と事業継承」の開催のお知らせがありました。

終了後に場所を移動して、皆さんお話が盛り上がり楽しく過ごしました。

(南烏山・粕谷支部長 塩田直人 / 副支部長 広報委員 守随好美)



ACE エースの作業用手袋
機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア

小野商事株式会社

代表取締役 小野 俊英
〒156-0043 世田谷区松原1-38-6
TEL.03-3322-5111(代) FAX.03-3324-0005

ねじでお困りの方はご相談下さい。

ネジの総合商社

株式会社セガワ
k-segawa.jp

代表取締役社長 渡瀬 丈史
〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13
TEL.03-3413-0560 FAX.03-3413-2429

建物の企画・設計・監理・土地活用のご相談

株式会社 **四季建築設計事務所**

代表取締役 坂本 哲

〒156-0043 東京都世田谷区松原2-19-9
TEL.03-3328-1117 FAX.03-3328-1357

愉快的な生活の創造と果敢な挑戦

リネンサプライ クリーニング

株式会社玉川繊維工業所

本社:〒156-8510 東京都世田谷区松原3-40-7
パインフィールドビル6階
TEL:03-3327-1111 FAX:03-3327-0016

明大前支部

防災研修会(北沢警察署)・第1回公開税務研修会

9月27日(金) 17:30/参加者:18名/場所:昭和信用金庫明大前支店3F会議室
懇親会19:00/参加者:16名/場所:四季の串揚げかくれん坊

北沢警察署警備課による防災研修会「災害図上訓練(DIG)を真剣に楽しくやってみよう」初めての体験DIG?!とはどんなものなのだろうか?わくわくドキドキしながら臨みました。

警察署の方の司会進行で楽しいゲームの始まり始まり〜4グループに分かれたテーブルに地域の地図が用意されています。スタート・止めの合図に従って(制限時間厳守!さすが警察厳しい〜)主要な道路や鉄道、避難場所、病院等を見つけ出して色分けします。様々な場所の位置を確認後、いよいよ地震発生!その地図を俯瞰しながらどんなことが起きるか想像して各自が付箋に書きまわりました。それを項目ごとに整理し、グループ長が発表していきまわりました。建物の倒壊、車が通れない、病院に行けない、近くに川がないのは利点と思いきや、消火の水が確保できない!等々...自分たちが生活する地域の弱点を客観的に知ることができました。

最後に、災害時、トイレは水道管の確認ができるまで使用せず、簡易トイレを使うのが大事であることを教えていただきました。使ったビニール袋の中にシュレッダーの紙くずを入れるという有効活用を伺い、なるほど!と思いました。そういった発見が

多々あり、参加された非会員の地元の方にも好評でした。ぜひ他支部でも開催されてはいかがでしょうか?

続いての公開税務研修会の講師は山田稔幸税理士事務所 山田稔幸先生「防災に関する税金について」でした。

最近の水害や地震、サイバー攻撃などにより、事業の継続が危ぶまれるリスクを正しく理解し、有効な事前対策をすることがとても大切です。中小企業のための「事業継続力強化計画」を経済産業省に申請して認定取得しておけば、いくつもの支援を受けることができます。その一つに防災設備に対する税制優遇があり、それを活用して防水板、排水ポンプ等を設置した会社が、台風の浸水被害を防ぐことができた事例もあるそうです。10月7日に法人会館で実施される「事業継続力強化計画」セミナーもご紹介頂きました。防災に向けた取り組みは後回しにできない課題であると感じました。

懇親会では揚げたての串に舌鼓を打ちながら、仕事の紹介や近況報告をし合いました。明るく大きく前向きに!「明大前支部のうた」を歌って締めました。

(明大前支部 副支部長 広報委員 山崎聖鏡)



給田・北鳥山支部

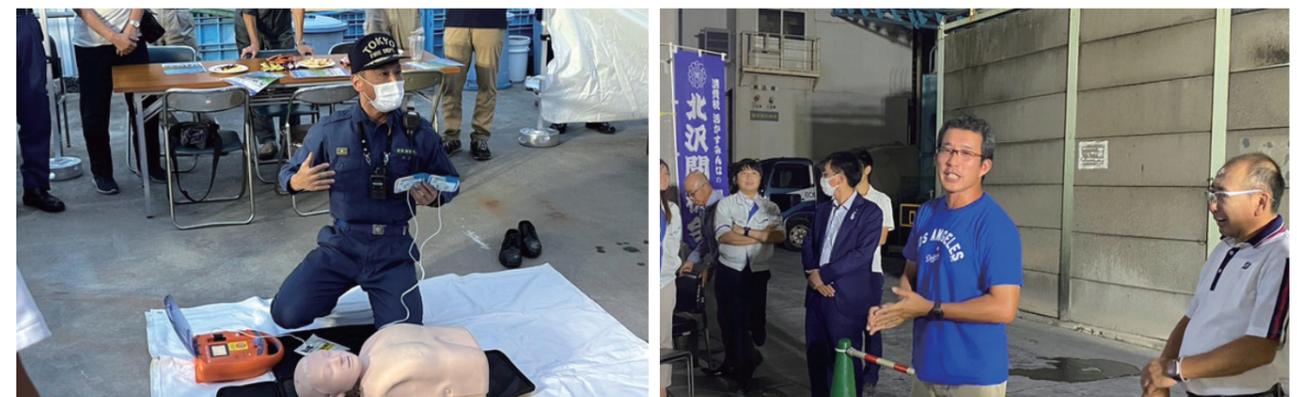
「防災訓練・研修会・炊き出し懇親会」

9月28日(土)/参加者:17名/場所:栄戸コンクリート工業株式会社構内

2024年9月28日(土)17時より栄戸コンクリート工業株式会社構内にて防災炊き出し訓練(芋煮会)を開催しました。

成城消防署烏山出張所の方々による消化器での消火訓練、人工呼吸訓練、AED訓練などの講習や、世田谷区社会福祉協議会によるアルファ米調理、簡易トイレ紹介などもおこ

ないました。講習の後は炊き出し訓練として芋煮、カレーそしてアルファ米など食べながらの懇親会となりました。(給田・北鳥山支部 支部長 栄戸 邦啓)



梅丘支部

「豪徳寺沖縄祭り」税金クイズ

10月13日(日)/出席者14名/場所:豪徳寺、たまにゃん通り商店街

第18回あきさみ豪徳寺沖縄祭りにて、税金クイズを実施しました。たくさんの方がみえてクイズに挑戦して頂きました。

えー!そうなの?とびっくりしたり、勉強になりましたという方もいました。全問正解の方には、お花のプレゼント。参加された方には、けんたくんグッズの文房具を選んで頂きました。

また、税金の役割がよく分かる、うんこドリルは子どもたちに大人気でした!家族で一緒にみて頂けたら嬉しいなと思っていました。毎回、問題が違うので開催する私たちも勉強させて頂いています!これからも、梅丘支部仲よく頑張っていきます。

(梅丘支部長 佐藤寛)



明日への新情報通信システムを構築する。
情報通信・光ファイバー・CATV・設計施工・保守

三東電気工事株式会社

代表取締役 寺腰 忠嘉
〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12
TEL.03-3325-5630(代) FAX.03-3325-5686

utena 1927年創業

飾らない
人間本来の「自然な美しさ」をテーマに、
お客様の日常生活や暮らしに
焦点を当てた商品開発をしています。

株式会社 ウテナ 〒157-8567 世田谷区南鳥山 1-10-22
お客様相談室 0120-305-411/ご注文ダイヤル 0120-87-2040

私たちは建物設備・生活インフラの保守管理を通じて、
地域社会の安心と安全を守ります。

エレベーターメンテナンス・防災
アイテック ツーフォー
株式会社 i-tec24

代表取締役 岩本由起子
〒156-0041 世田谷区大原2-7-2
TEL:03-5301-5231 FAX:03-5301-3240

各種広告デザイン

GATT Design

有限会社ガットデザイン
代表取締役 細井 真一
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-13-13 Y-HOUSE 201B
mobile: 090-1461-0365 e-mail: s-hosoi@tea.ocn.ne.jp

【生き酒 & 死に酒 & 病い酒】 梅丘支部 広報副委員長 竹股克之

かれこれ25年ぐらい前になるだろうか。ご縁があって、清瀬市にある寺院ご住職の住宅(庫裡)の設計をすることになった。施工業者はご住職指定、お寺の本堂を設計施工した宮大工工務店でした。設計を進める中で、宮大工棟梁と打ち合わせもしながら進めてゆくことになった。棟梁から「本堂は築300年は保つ施工をしているから、庫裡は少なくとも100年保つ木造住宅にしなきゃなァ〜」と…築100年保つ木造住宅を設計!さすがにある意味プレッシャーを感じさせられた記憶が今も残っている。棟梁は私に本堂を建てた際の設計工程、工事工程、施工技術等説明をしてくれ、また本堂の反り屋根の原寸型作成作業場(福島三春の里にある廃校中学校の体育館)へ案内してくれて、宮大工としての誇りと職人魂を学んだように思った。宮大工と設計者とのコラボ庫裡、ご住職の庫裡への想いを形にしてゆく仕事だと肝に命じ、その後は打合せの時間を楽しみながら進めたことを覚えています。

工事が進み【上棟式】を迎えることになりました。今では儀式的なこともなく上棟式は簡略化された感じですが、さすがに宮大工の上棟式は今まで経験したことがない盛大な式でした。ご住職の御経に始まり、多くの職人さんが集う祝宴…その時私は仙台の商業モールの内装監理室長としての仕事もしていたので、週に1日東京に戻る日程を合わせ、上棟式に出席しました。酒宴の席、ご住職から棟梁からお酒を注がれ飲み干しご返杯…仙台

の現場が佳境だったため、頭の中は仙台の仕事ばかり過ぎていたので顔に表れていたかと思います。その時、ご住職が察したのか『竹股さん、お酒を呑む時は楽しく、そのお酒は《生き酒》で、楽しく呑まないお酒は《死に酒》って言うんですよ』と…心に突き刺さったことは忘れられない言葉でした。その時点から棟梁、職人さん達と《生き酒》を交わし、楽しみすぎたのか、呑みすぎて翌朝に現場小屋の飯場のソファで目が覚めました(笑)。頭はすっきり、若い職人さんが用意してくれた飯場の美味しい朝食をいただきながら、楽しかった上棟式を思い返し、《生き酒》後の生き生き翌日を体験しました。

私は25年前のご住職のお言葉『お酒を呑む時は楽しく《生き酒》』は座右の言葉とし呑み会は楽しく笑顔を中心掛けています。いよいよ忘年会の季節に入ります。北沢法人会青年部会は「望年会」と名付けています。この会名はまさに《生き酒》に通ずる年末の集いのイメージがありとても気に入っています。くれぐれも、楽しみ過ぎて、呑み過ぎて、《病い酒》にはならないように注意しましょう。



北沢法人会広報誌第376号
ほうじん北沢 10・11月号

令和6年11月1日発行
発行所 公益社団法人 北沢法人会
〒154-0022 東京都世田谷区梅丘1-43-1
TEL.03-5450-7121 FAX.03-5450-7122

発行人:飯野 光彦
広報委員長:高宮 英輝
編集委員:竹股 克之
鳥居 佐智子 細井 眞一



適切な森林管理がなされた原料から作られた紙を使用しています。



石油系の揮発性有機化合物(VOC)を含まないインキで印刷しています。

2024.11.01.2400

昭和信用金庫
サポートプラザ

毎月第2・3・4

水

曜日は

オンライン相談も可能です。

経営に関する

専門家相談会

相談料
無料

第2 水曜日

「税理士相談会」 相談員協力：TKC 東京都心会

ご相談いただける内容

事業の相談、事業計画、事業承継、相続税、贈与税、暮らしの税金の相談等

第3 水曜日

「弁護士相談会」 相談員協力：東京三弁護士会

ご相談いただける内容

事業に係る法律問題はどんなことでもご相談ください。

第4 水曜日

「社会保険労務士相談会」

相談員協力：東京都社会保険労務士会世田谷支部

ご相談いただける内容

社内規定の制定・見直し、各種助成金、労働・社会保険、働き方改革対応等、人事・労務に関する経営課題

【相談時間】 第2・3・4水曜日 ①13:00 ②14:00 ③15:00

専門家相談会は、下記「昭和信用金庫サポートプラザ」で開催いたします！

申込方法

お近くの店舗、または昭和信用金庫(☎0120-872-315)にお申込み下さい。なお、相談の時間帯は先着順となりますので、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

【予約受付時間】

平日 9:00 ~ 17:00 まで

相談料

無料

開催日

平日

時間

【完全予約制】 第2・3・4水曜日 13:00 ~ 15:00 (一回45分)

場所

シモキタフロント1階 昭和信用金庫 ATM コーナー隣
世田谷区北沢 2-24-5 (下北沢駅東口徒歩1分)

令和6年9月2日現在

【昭和信用金庫 店舗一覧】

本店 ☎(3422)6181	烏山支店 ☎(3300)1361	多摩川支店 ☎042(481)6211	つつじが丘支店 ☎042(482)0211
新宿支店 ☎(3342)3821	大橋支店 ☎(3469)0315	池の上支店 ☎(3422)3141	三鷹支店 ☎0422(47)3131
三軒茶屋支店 ☎(3421)6101	明大前支店 ☎(3323)0511	下高井戸支店 ☎(3321)4155	東小金井支店 ☎042(384)1521
京橋支店 ☎(3552)4091	えびす支店 ☎(3444)4211	代田橋支店 ☎(3328)0151	桜上水支店 ☎(3329)3241
経堂支店 ☎(3420)4121	八幡山支店 ☎(3329)1021	上北沢支店 ☎(3302)8111	